

▼松田町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例

町の事務に適用してきた県の準則条例が平成29年4月1日付で廃止され、経過措置も令和4年3月31日で終了することから、町内の実情に合わせた町の準則条例を制定するものです。

産業厚生常任委員会に付託され、審査の結果賛成全員で可決され、本会議でも可決となりました。

▼松田町学童保育に関する条例の一部を改正する条例

利用者の利便性の向上を図るため改正するものです。保育時間を30分延長したときは、現行、利用負担金は月額1500円でしたが、改正後は、1回5000円、月15000円が上限となります。

▼松田町小児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

子育て世帯等の健全な育成支援を図り、小児の健康増進に資するため、改正するものです。

現行、医療費の助成対象は中学生まででしたが、満18歳に達した日以後最初の3月31日まで対象年齢が拡大されます。

▼松田町立の小、中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例

松田小学校用地の合筆登記を行ったため、改正するものです。松田小学校の位置が松田庶子204番地から松田庶子200番地に変更となります。



完成間近の松田小学校校舎

議会改革推進委員会の設置

▼発議第5号 議会改革推進委員会の設置に関する決議の提出について

議会基本条例に基づき

開かれた議会及びICT

化議会の推進を検討す

ため設置するもので、井

上副議長が提案者、議長

を除く全議員が賛成者とな

り提出しました。

委員構成

委員長

井上 栄一

副委員長

平野 由里子

委員

寺嶋 正

南雲 まさ子

内田 晃

唐澤 一代

松田町議会において、以前から検討していましたが、コロナ禍におけるリモート会議の開催や産休議員の会議参加、会議資料等のペーパーレス化を県内先進市町議会の状況を参考にし、これらを実現することが、議員間における討論をより一層進めることに繋がり、議会としての機能向上を図ることができそうです。

議会改革推進委員会では、開かれた議会、よく分かる議会となるため、皆さまのご意見やご提案をお待ちしています。是非、議会までお寄せください。

定例会における補正予算の主なものは…

- ・ 人事院勧告に基づく職員年間期末手当の減額（4.3月、民間支給割合4.32月）ほか職員給与費 Δ 8,109千円
- ・ 子育て世帯への臨時特別給付金（システム改修費、人件費等を含む） 61,204千円
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費（コールセンター設置委託料等） 33,038千円
- ・ 介護保険事業特別会計繰出金 Δ 1,500千円

会計	補正前の額	増減額	補正後の額
令和3年度一般会計補正予算（第9号）	6,989,314千円	99,240千円	7,088,554千円
令和3年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）	74,529千円	10,263千円	84,792千円
令和3年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	1,128,313千円	Δ 1,500千円	1,126,813千円